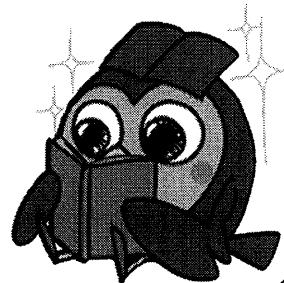


令和2年度

第2回 平塚市図書館協議会

令和2年11月19日（木）10時30分～12時
平塚市中央図書館 3階ホール

- 1 部長あいさつ
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 「これからの中野市図書館のあり方」について
 - ・意見書の提出について
 - ・「中野市図書館の将来構想」（素案）（案）
 - (2) 地区図書館の指定管理者制度の導入に向けて
 - ・「地区図書館の指定管理者の公募」に対する意見について
 - (3) 事務局から報告事項
- 4 委員提案
- 5 今後の予定
第3回平塚市図書館協議会 3月予定
- 6 その他
- 7 閉会



平塚市図書館協議会委員名簿

令和元年8月1日～令和3年7月31日

	氏名	分野	推薦母体	就任	備考
1	すずき ゆみこ 鈴木 由美子	学校教育関係者	平塚市立小学校長会	1期	
2	きくかわ まいこ 掬川 舞子	学校教育関係者	平塚市立中学校教育研究会 学校図書館部会	1期	
3	こばやし としゆき 小林 利幸	社会教育関係者	神奈川県立図書館	2期	副会長
4	あとべ さえ 跡部 左恵	家庭教育の向上に 資する活動を行なう 者	平塚市子ども読書活動推進協議会	3期	
5	たけのうち ただし 竹之内 祯	学識経験者	東海大学	2期	会長
6	くぼた さちこ 久保田 幸子	学識経験者	市民公募	1期	

《平塚市教育委員会》

所属・職	氏名
教育長	吉野 雅裕
社会教育部長	平井 悟
中央図書館長	小林 裕治
北図書館長	渡辺 佳子
西図書館長	上村 成樹
南図書館長	勝山 俊樹
中央図書館 管理担当長	高橋 章夫
中央図書館 奉仕担当長	菊坂 伸江
中央図書館 管理担当 主査	杉山 真澄
中央図書館 管理担当 主査	松浦 祐太
中央図書館 管理担当 主査	高島 正和
中央図書館 奉仕担当 主査	平原 渉太

3 議事

(1) 「これからの平塚市図書館のあり方」について

- ・「これからの平塚市図書館のあり方（素案たたき台）への意見」への対応一覧

(1) 図書館施設・利用について		
	意見・要望	対応
1	平塚市の中央図書館と地区図書館の役割や機能について、しっかり整理が必要です。また、ネットワークを図にするなど、わかりやすく示してください。	素案8～9ページで中央図書館と地区図書館の概要について整理し、市内のネットワーク図も最新の情報に更新し見やすくしました。また、40ページで各館の機能と役割について整理した項目を追加しました。 反映
2	新型コロナウイルス感染症対策等の観点から、ソーシャルディスタンスに配慮できる床、壁などへの表示をしてください。また、利用者の安心のために職員の感染症対策について記載を検討してください（マスクの着用、検温、アルコール消毒、手洗い・うがいの徹底など）。	素案12ページに現状行っている対策を追記しました。ソーシャルディスタンス確保のため、床に足跡表示をしております。また、職員の感染症対策については、ホームページなどでも呼びかけていますが、他市の事例なども参考に館内の感染症対策をさらに推進してまいります。 反映
3	建替や大規模修繕の際には、地産地消カフェ併設など、くつろいで読書できる環境の充実を検討してください。	素案42ページ基本方針2の中で、「くつろぎスペースの導入」を検討し、大規模な施設設備の推進の際、ゾーニングを含めた各フロアの利用に活かします。 反映
4	利用者が利用できる無料Wi-Fi（セキュリティー確保前提）のサービス等のネットワーク環境の充実は必須だと考えます。現在中央図書館の貸出室、参考室には無料Wi-Fiが設置されていますが、他のスペースや地区図書館へも拡充していただきますようお願いします。	現在、平塚市公衆無線LANのアクセスポイント設置施設として、中央図書館貸出室及び参考室に無料Wi-Fiが設置されています。市の情報政策課等と連携し、拡充していくよう働きかけてまいります。 反映
5	1階ホールは年に数回特集展示等を行っていますが、例えば市内幼稚園・保育園児・小学校児童等の作品展示を行うなど、1階ホールの活用を検討してください。	令和2年2月に「平塚ゆかりの著者」のトークイベント、令和2年9月に平和紙芝居の会上演会を1階ホールで行い、好評でしたので、1階ホールのさらなる活用を検討してまいります。 反映
6	中央図書館に関して、トイレの臭いが外に漏れている状況は改善してください。老朽化が進んで仕方ないとはいえ、利用者が快適に過ごすことができるよう最低限の修繕は実施するようお願いします。	トイレの臭いも含め、不具合が確認されている設備については修繕を進めてまいります。 参考

	意見・要望	対応
7	家庭ではDVDやブルーレイが主流となり、VHS再生機器は2016年に生産が終了しています。図書館ではVHSビデオの貸出を継続しており、特に西図書館はVHSビデオのスペースが広いと感じます。時代の流れを加味し、所蔵しているVHSビデオをリスト化し展示スペースを廃止するなど少しでも多くの本を開架するよう検討してください。	素案42ページ基本方針2の重点取組「視聴覚ライブラリー運営の見直し」の中で、資料の適切な整理を含め、デジタル時代に必要とされる体制に変更してまいります。 反映
8	新しい生活様式のもと、在宅勤務を支援するような取り組みが必要と考えます。例えば、ビジネス支援の一環としてビジネスコーナーの常設や新聞のデータベース化を検討してください。	素案42ページ基本方針2の重点取組「ICTの活用、電子図書館の検討」および基本方針3重点取組「ニーズにあった資料・情報提供」の中で、新しい生活様式に合わせた展開及びニーズにあった資料・情報提供ができるように働きかけてまいります。 反映
(2) 資料・図書サービスについて		
9	図書館の根幹である資料について、収集や除籍等を含め、方針や方向性を記載してください。その上で、中央図書館と地区図書館の資料の特色について明らかにしてください。	素案14～16ページで資料利用状況の現状をまとめ、40ページ「各館の役割」の中で各館の資料の特色について記載をしました。32ページ（2）資料保存機能の充実については課題となっていますが、43ページ基本方針2の目標「ニーズにあわせた図書館再編」および重点取組「ICTの活用・電子図書館の検討」へ含め、各館の収納可能冊数と照らし合わせ適正に管理できるよう努めます。 反映
10	電子図書館・電子書籍の予算化について検討してください。新型コロナウイルスの感染拡大で休館が相次いだのを機に、各地の図書館では電子図書館や電子書籍を充実させています。既に実施している県内自治体は綾瀬市立図書館、大和市立図書館、座間市立図書館（補正予算での対応）があります。また、横浜市の瀬谷図書館の閲覧コーナーでは、貸出タブレットまたは持参のタブレット、スマートフォンでの電子書籍・電子雑誌読み放題サービスを実施しています。	素案42ページ基本方針2の重点取組「ICTの活用・電子図書館の検討」「非来館型・非接触型サービスの検討」の中で検討してまいります。 反映

意見・要望		対応
11	平塚市の歴史文化を広く発信するため、資料をデジタル化・データベース化して、地域資料デジタルアーカイブとして、館内やホームページで公開していくことが望れます。その際、コスト面はもちろん、まちづくりの面からもメリットがある「市民参加型のアーカイブの作成」を検討ください。	素案4 2ページ基本方針2の重点取組「ＩＣＴの活用・電子図書館の検討」および素案4 3ページ基本方針3の重点取組「地域のコミュニティ形成を支援」の中で、市民参加型のデジタルアーカイブの作成を検討してまいります。 反映
12	インターネットによる予約受付は滞在時間を短縮できるのでコロナ禍でもとても有難く感じています。インターネットのさらなる活用とＰＲ、図書館以外でも予約した本が受け取れる仕組み等より便利な方法を検討してください。	素案4 2ページ基本方針2の重点取組「ＩＣＴの活用・電子図書館の検討」の中でツイッターや他の媒体も含め、インターネットのさらなる活用及びPRを検討してまいります。また、素案4 1ページ基本方針1の重点取組「予約資料受け取り場所の増設」の中で駅ビルラスカの中にある駅前市民窓口センターでの予約資料の受け取りができるよう早急に調整し、市民の利便性を考え市内の公共施設へ拡充していくよう検討してまいります。 反映
13	利用者のニーズにあった開館日、開館時間及び特別整理期間の短縮（令和2年度中央図書館は8日間を予定）を検討してください。	素案1 8～1 9ページの中で、中央図書館の貸出室の曜日別利用者数の分析を行いました。素案4 1ページ基本方針1重点取組「開館時間の見直し」の中で、まず地区図書館から、開館日および開館時間の変更を検討してまいります。 反映
14	コロナ禍、新しい生活様式の下でのサービスについては、具体的に方策をお示しください。例えば、非来館型・非接触型サービスとして、アウトリーチ・サービスの充実（郵送サービスの利用条件の緩和）館内でのタブレット端末の貸出、インターネット上のサービス拡充（「新型コロナウイルス感染症関連リンク集」、電子図書館の予算化、ライブおはなし会の開催、絵本リストの作成）、迅速な情報提供（開館状況・混雑状況、感染症対策の観点からの利用上の注意事項など）とサービス提供（平塚市図書館ホームページや平塚市図書館Twitter、YouTubeでの読み聞かせや紙芝居の発信など）他自治体の取り組みを参考に導入を検討してください。	素案4 1ページ基本方針1の重点取組「アウトリーチ・サービスの充実」として、有料の郵送サービス等を検討してまいります。素案4 2ページ基本方針2の重点取組「非来館型サービスの検討」として、インターネット上のサービスの充実、電子図書館、デジタルアーカイブの構築、本の郵送・宅配サービスを検討します。そのほか、「サービス拠点の確保」および「非接触型サービスの検討」として、個人情報保護やコスト削減などの効果も見込まれるＩＣタグを活用した自動貸出機・自動返却機・予約受取棚の導入等を検討してまいります。 反映
15	利用者のための図書館はもちろん、図書館未利用者を取り込む策を検討してください。	素案作成にあたっては、図書館未利用者の声も伺いました。素案4 2ページ基本方針2の中で、図書館未利用者を取り組む施策も視野に、ニーズにあわせた図書館再編を進めます。 反映

(3) 移動図書館について

	意見・要望	対応
16	「来館出来ない人への図書館サービス事業」の一つとして移動図書館がありますが、素案たたき台を読んでも、移動図書館と出前図書館のサービスの違いが少しわかりづらいように感じます。まずは「来館出来ない人へのサービス事業」の概要を明らかにした上で、事業の中身を精査してください。	素案26ページの中で、「来館出来ない人への図書館サービス事業」を表にまとめ整理しました。 反映
17	現状のステーション別の利用状況について、利用者数等傾向が違うと思いますので、具体的に分析してください。また、図書館から遠い金目地区等は移動図書館を子どもたち含め地域の方も楽しみにしている現状もあります。その他の地区でもあおぞら号の存続を望む声は多いと思われますので、公民館や学童等地域の読書環境をしっかり整えていただくことを第一優先で進める必要があります。	素案21ページの中で、移動図書館ステーション別の利用状況を分析しております。素案41ページ基本方針1の目標の中で、利用者の多い岡崎・金目地区を中心に地域内の施設と連携しデリバリー型で配本するサービスを行う等、読書環境の整備を第一に行ってまいります。 反映
18	電子書籍を読む子どもも増えています。地域の読書環境を整えることを検討する際には、幅広い本への触れ方ができるよう電子図書館を含めたソフト面のサービスもあわせて検討してください。	項目10と同様、素案42ページ基本方針2の重点取組「ＩＣＴの活用・電子図書館の検討」「非来館型・非接触型サービスの検討」の中で検討してまいります。 反映
19	移動図書館の現状や課題、将来の方向性を検討する上では、平塚市図書館全体の中でのコスト比較等の視点も欠かせません。素案たたき台の中では、コスト比較が示されていないので、コスト比較が十分されたというのが伝わりません。誰もがわかりやすいコスト比較を示した上で、平塚市図書館全体のサービスの中で事業を取捨選択してください。	素案28ページに、移動図書館利用者1人あたりのコスト及び資料1点あたりの貸出コストの分析を記載しました。移動図書館にかかるコストは、4館より3倍近くのコストがかかっていることがわかりました。 反映
20	移動図書館の代替サービスとして、地域の読書環境を整えることが大切であると考えますが、ほぼ小学校区に設置されている公民館を活用することは市民の利便性を考えても最優先課題と考えますので、公民館等地域施設についてはしっかり検討してください。	素案29ページで、土屋公民館の実証実験の結果を記載していますが、公共施設の中でおよそ各小学校区毎に設置されている公民館との連携が一番効果的であると考えます。公民館との連携を最優先で考え、公民館の職員とともに地域の読書環境の充実を図ります。 反映

意見・要望		対応	
21	素案たたき台の中では、移動図書館の現状は理解できますが、継続するのか廃止するのか今後どのように展開していくのかわかりづらいので、具体的に明確に記載してください。	素案4 1ページ 基本方針1の目標の中に、移動図書館サービスの今後について記載しました。現状の各ステーションを2週間に一度巡回するスタイルの移動図書館サービスについては、地域の環境を整備したのち、廃止する旨明記しました。	反映
22	移動図書館廃止はやむを得ないことは理解できますが、インターネットでのデジタルによるサービス、近隣の市町村で行われているようなサービス拠点の整備、資料の個別配送など、代替サービスを実施することを前提に検討してください。	移動図書館サービスを廃止するには、まず地域の読書環境の整備および予約資料の受け取り場所の増設等代替サービスの充実を図ることが前提であると考えます。代替サービスの検討について最優先に行ってまいります。	反映
(4) ボランティア活動について			
23	安心してボランティア活動できる感染症対策について検討してください。ボランティアが、感染対策（感染しない・させない）について不安があり活動ができない・再開できない状況であれば、情報共有や体調管理（検温）、備品（除菌スプレー、マスク、ハンドソープなど）の管理について追記したほうがよいかもしれません。	各中学校区子ども読書活動推進協議会代表者会議を開催し、各中学校区子ども読書活動推進協議会の代表者に対し、新型コロナウイルス感染症の中の活動状況および新型コロナウイルス感染症対策について質問しました。回答を取りまとめ、情報を共有するとともに、事務局としても安心してボランティア活動が再開できるよう学校等へ働きかけてまいります。	参考
24	図書館でのボランティアの活動の場を広げてください。前述の「市民参加型のアーカイブの作成」をはじめ、読み聞かせだけでなくさらなる館内ボランティア（配架・整理、図書修繕等）、宅配ボランティア等検討してください。	素案4 3ページ 基本方針3重点取組「地域のコミュニティ形成を支援」の中で、市民協働の視点をさらに促進してまいります。	反映
25	子ども読書活動推進協議会の今後について、図書館関係者だけでなく教育委員会（学校教育部門の部署）の方も出席していただけないでしょうか。学校とのつながりが少しでもできれば良いと思います。	学校教育部門の部署と相談し、学校とのつながりができるような取り組みを進めてまいります。	参考
26	平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）での新規事業となっているボランティア人材バンク制度の導入について前向きな検討をお願いします。ボランティア活動を始めたい方が気軽に始めることができる仕組みづくり、ボランティアの方の情報交換の場や研修の充実に力を入れてください。	令和2年9月に各中学校区子ども読書活動推進協議会に協力を仰ぎ、「図書ボランティア人材登録」に関するニーズの把握をすることからはじめております。引き続き導入に向け、前向きな検討を進めます。	参考

(5) 学校図書館について

	意見・要望	対応
27	特に今は学校図書館と平塚市図書館のつながりはないように思われますが、具体的にどのように学校図書館を支援する記述を入れるべきではないでしょうか。	現時点では具体的な支援策について検討できていません。以下項目28も参考にし、素案43ページ基本方針3の目標として、公立図書館に求められる学校支援とは何かニーズを洗い出す作業からはじめます。 反映
28	学校図書館を支援するという意味においては、「学校関係者の人材育成支援の充実」を検討してください。また子どもたちが公立図書館も学校図書館も変わらず利用できるよう「子ども向け相談窓口の充実」「調べ方マニュアルの作成、充実」「発達段階に応じたおすすめ本の紹介・リストの作成」「授業で活用できる本の紹介、リストの配布」を検討してください。	上記同様、学校教育関係部署とも協力し、公立図書館に求められる学校支援について検討してまいります。 参考
29	デジタル教材の効果は今後さらに期待できると考えますので、教育課程の展開に寄与するデジタル教材を公立図書館の資料としても充実するよう努めてください。	項目11と同様、素案42ページ基本方針2の重点取組「ICTの活用・電子図書館の検討」および素案43ページ基本方針3の重点取組「地域のコミュニティ形成を支援」の中で、市民参加型のデジタルアーカイブの作成を検討してまいります。 参考
30	授業や行事で使用するデジタル教材などを含めた資料の貸出を検討してください。地域学習に即した学校での教材作成の相談・支援サービスの提供を検討してください。	素案43ページ基本方針3目標「学校図書館に対する支援と体制の確立」の中で、学校現場の御意見を伺いながら検討してまいります。 反映
31	新型コロナウイルスの感染症が終息しない中、図書ボランティアの活動が再開できない学校がほとんどです。学校における読書活動も見直す必要があると考えます。	項目23同様、各中学校区子ども読書活動推進協議会代表者会議を書面開催し、各中学校区子ども読書活動推進協議会の代表者に対し、新型コロナウイルス感染症の中での活動状況および新型コロナウイルス感染症対策について質問しました。回答を取りまとめ、情報を共有するとともに、事務局としても安心してボランティア活動が再開できるよう学校等へ働きかけてまいります。 参考

その他（構成等）※意見書以外の御意見

	意見・要望	対応
32	素案たたき台7ページから9ページについて提案ですが、9ページの平塚市図書館サービス方針を第2章3のトップにもってきて（7ページ）、その後ろに平塚市総合計画、第2期平塚市教育振興計画～奏プラン～、平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）と続けて、SDGs、読書バリアフリー法、学習指導要領を後半に載せて、最後のふりかえりも1行～3行を下にもってくる案です。市民は国の取り組みより平塚市図書館の取り組みを知りたいのではと思うのでご検討ください。	素案3～5ページの冒頭へ移し、整理しました。 反映
33	図書館を取り巻く情勢と平塚市図書館サービス方針の項目を別にすると見やすいと思います。	32と同様、素案3～5ページの冒頭へ移し、整理しました。 反映
34	本市を取り巻く状況として、税収の減少に対してソフト面でのサービスを充実させている事はわかりますが、人口の減少や高齢化に対する求められていることが書かれているとよいと思います。	素案1ページに、高齢化について本市施策の「人生100年ライフに向けた政策ビジョン」（令和2年3月策定）について追記しました。 反映
35	状況として、情報化の急激な進歩、図書館サービスに対するニーズの多様化・高度化等も含めてもよいのではないかでしょうか。	素案1ページに、デジタル化等を含めた図書館サービスのニーズを追記しました。 反映
36	素案たたき台14ページ「接客業としての接遇が求められています。」は違和感があります。	該当箇所を削除しました。 反映
37	素案たたき台28ページの実証実験は枠で小さく囲まないで普通に記載した方がわかりやすいです。	素案43ページの内容に変更しました。 反映

	意見・要望	対応
38	素案たたき台30ページ「あなたの学びのため」だと、生涯学習の意欲がもともとある人ならいいのですが、「もっと学びなさい」と上から言われているように聞こえなくもないで、例えば「あなたの読書ライフのために」、「本のあるくらしのために」などはいかがでしょうか。「本」だけではないとは思います。	構成を大幅に変え、素案44ページで、「豊かな学びを支援する図書館」という表現に変えました。 反映
39	素案たたき台研修のあり方というと、もう少し詳しくてもよいかもしれません。	該当箇所を削除しました。素案43ページの目標「図書館職員の育成」の中で今後具体的に事業計画をたて、検討してまいります。 反映
40	民間活力導入による良さや課題に対する考え方についても触れるとよいのではないでしょうか。	素案33ページ(2)で課題として挙げて記載しました。 反映

(2) 地区図書館の指定管理者制度の導入に向けて

・「地区図書館の指定管理者の公募について」への意見について

(1) 開館日数について

現状) 現在、年末年始（12/28～1/4）、特別整理期間（地区館の場合は6日間）、毎週月曜日（祝日の場合は直近の平日）及び月末（平日の場合のみ、R2：5日間）を休館日としています。

案) 特別整理期間を短縮（6日間⇒4日間）、月末休館日を廃止することで開館日数を増やします。

意見・要望		対応
1	月末休館日を設けることで、開館中にはできない作業ができるのではないか。 一方、祝日の翌日を休館にすることは、利用者の利便性を損なうことにはならないでしょうか。	<p>【月末休館日】地区図書館の規模では日常的に館内整理や点検を行うことで月末休館日を廃止することができるようにしていきたいと考えています。定休日（現状では月曜日）を設けていますので、維持管理の面でも問題ないと判断しています。</p> <p>【祝日】現状では、月曜が祝日の場合の直近の平日を休館にしていますが、開館に切り替えると開館日が増加します。月末休館日を開館する場合は、元々勤務日なので運営経費は大きく変わりませんが、純粋に休館していた日を開館する場合は、運営経費は単純計算で年間200～300万円増加となります。</p> <p>利便性と費用対効果のバランスを取りながら調整していきたいと考えています。</p>
2	開館日数の増加は、利用者にとってはありがたいことだと思います。民間活力の活用という点からも、『月曜日は隔週休館にするか、月に一度の休館』はどうでしょうか。	<p>上記同様、純粋に休館していた日を開館することとなり、運営経費は単純計算で、月に一度の休館で年間約1200万円程度増加が想定されます。隔週の場合でも約800万円程度増加となり、利便性と費用対効果のバランスを取りながら調整する必要があります。</p> <p>令和4年度からの5年間では試行的に一部の館で月曜開館日を増加させていきたいと考えています。</p>
3	現状より増やすなら、とても良いと思います。利用者にはうれしい案です。	開館日数については、利便性と費用対効果のバランスを取りながら調整していきたいと考えています。

(2) 開館時間について

現状) 午前9時に開館し、午後5時に閉館しています。

※参考資料1「2019年度平塚市地区図書館利用者統計」、参考資料2「県内公共図書館開館時間一覧」

地区館では、60歳以上を除く全年齢層で午後4時から午後5時の時間帯の貸出者数が最多。また、既に開館時間を午後7時までとしている中央図書館の状況から、午後5時以降の利用者層は大幅に変わり、学生や就労者層の平日の利用機会が得られていますが、午後5時以降の利用者総数としては低調であり、滞在時間も短く、目的をもって立ち寄る利用者が多く見受けられます。

案) 平塚市として、現在図書館を利用できていない年齢層への対応のため、開館延長が必要であると判断していますが、各地区図書館の立地条件、年齢層及び費用対効果を考慮し、次の(案)とします。

地区図書館全館 全日 午前9時30分に開館 全日 午後6時に閉館

意見・要望		対応	
4	中央よりは17時以降に来館する利用者は少ないと思いますが、時間を長くしたことでのくらい利用者が増加するのか期待したいです。	開館時間は規則で決める内容の1つで現状は柔軟に変更することができない項目ですが、市は上記案のとおり基準を示し、指定管理者の提案次第で延長することができるよう、規則改正を進めています。	参考
5	立地条件もありますが、20～30代の土日来館者数が増加しているのを見ると、就労層にとっては、可能なら開館時間は19時までだと助かる人も多いのではないでしょうか。	ご意見のとおり、来館者の傾向から「就労層は利用したくても利用しづらい」という潜在的なニーズは見て取れます。夜間のスタッフ数の見直し等により効率的な運営を組めれば大幅な財政負担なく開館時間を見直すことも可能と思われますが、指定管理者の提案内容を参考にしたいと考えています。	参考
6	地区館の開館時間変更(案)に賛成です。	開館時間変更(案)を基準とし、基準以上の延長を指定管理者の提案に期待したいと考えます。	参考

(3) 読書活動推進事業（体験学習、展示などの館内イベント）について

現状) 各図書館で定例的にイベントを実施しています。

読み聞かせ（こどもおはなし会を月2回、赤ちゃんおはなし会を月1回）

ブックスタート事業を年4～5回

展示を月2回ペース

1日図書館員（小学生）を夏休み期間に3日間

市民アンケート調査結果では、「体験型イベント」の開催要望が多くなっています。

大人向けの生活・健康関連イベントや、子育て支援などのライフステージに合せた「学び体験」が図書館に求められています。

案) 現在行っている事業の効果を分析、見直しながら継続しつつ、民間ノウハウを活用し、新た

に「図書」を関連付けた体験型イベントの実施を地域ニーズに合わせて実施し、読書活動のきっかけを提供します。

参考例) ランニングイベント（平成30、31年度に中央図書館が開催）

館内探索型図書館ガイダンス（平成31年度に中央図書館が開催）

成年後見制度周知イベント（平成29年度に中央図書館が開催）

その他健康講座、音楽会、クラフトワーク等（他市事例）

	意見・要望	対応
7	コロナ禍の中、イベントを増やしていくのは難しいと思いますが、何ができるのか考えて実施していただきたいです。（リモートでできるイベントなど）	図書館は高齢者やお身体に疾患のある方も利用できるよう新型コロナウィルス感染症への万全の対策は責務と考えます。対象者を限定した効果的な体験型イベントから始め、地区図書館ならではの身近なライフスタイルに良い影響を与えられるような内容を目指したいと考えます。
8	読み聞かせや一日図書館員など、小学校でも大変お世話になっています。 読書活動支援の他、相談窓口、レファレンス強化をお願いし、課題解決のための情報拠点として児童や生徒がさらに活用できる図書館になることを期待します。	子どもたちにとって、地区図書館を頼って来館していただけるよう子ども専用の相談・レファレンス窓口を設置するなどの工夫を業務内容説明書に反映します。
9	子ども司書の育成などもいかがでしょうか。学校で、読書活動推進リーダーとしての活躍が期待されます。	とても面白い取り組みです。指定管理者の提案にはなりますが、一例として業務内容説明書に反映いたします。
10	学校関係者の人材育成支援もぜひお願いしたいです。	学校関係者への人材育成支援は、平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）の重点取組『学校等における子ども読書活動の推進』において、平塚市教育委員会学校教育部の関係課を中心に各種事業を実施することとなっています。 中央図書館は学校図書館機能を補完する立場

		として、相互連携をより強固にして人材育成にも協力していきたいと考えますが、地区図書館の役割としては「身近な支援・相談相手」として頼っていただける存在になることだと考えます。	
11	(案)での試行でスタートして、随時見直しを図っていただくと良いかと思います。	読書活動推進事業では、文字どおり『読書に触れる機会』を創出する目的です。ご意見のとおり『随時見直し、ブラッシュアップを図る』ことが求められますので、市としても指定管理者の行う事業の把握、分析、評価を継続的に実施してまいります。	反映

(4) 地域連携事業（地域団体、学校、ボランティア）について

現状) 各図書館で小・中学校の館内見学、職場体験を年間で5件程度受け入れています。

案) ・学校等からの依頼による館内見学や職場体験は引き続き受け入れを継続します。また、次の事業を指定期間内で計画し、実施します。

- ・公民館や地域団体に積極的に関わり、協働事業等を開催します。（新規）
- ・子ども読書活動推進協議会の代表者会議に館長が出席し、活動に協力します。（新規）
- ・館内ボランティア（新規）

館内ボランティア（読み聞かせ、配架・整理、図書修繕）を募集します。

- ・リサイクル（新規）

地域の公共的団体に対して、図書リサイクルを優先的に行う仕組みをつくります。

	意見・要望	対応	
12	指定管理になったことで、事業の内容の幅が広がることに期待します。	民間ならではのノウハウを生かして様々な事業を行ってことで、新たな利用者の発掘等につながることを期待しています。	参考
13	リサイクルは毎年やっていただきたいです。ちなみに北図書館にはリサイクルをやっていただいています。	<p>一般書は主に公民館まつり時やリサイクルコーナーを設けて一般市民向けに図書リサイクルをおこなっており、児童書は保育施設や学校等に優先的にリサイクルしている年度もあります。現在も図書が必要としている公共的施設は非常に多く、課題となっています。</p> <p>限られたスペースと予算という条件が図書館には課せられている中で、『必要とされる図書』を図書館が多数購入し、図書館での利用が落ち着いたときには早期に公共的施設に移管し、市全体で好循環を作り上げる必要があります。</p> <p>そのための第1歩として、一般書・児童書を問わず有効な仕組みづくりを展開するよう指定管理者の業務に規定します。</p>	反映

14	<p>館内見学や職場体験等、学校でもお世話になり、ありがとうございます。地域の特色を活かし、地域の方々のニーズの把握、課題解決支援の拠点となる図書館であつてもほしいと願います。そのために、レファレンス強化、地域の方々のニーズに応じた書籍展示、講座、講演会があつてもよいと思います。</p>	<p>連携・協働事業は相手があつて初めて成立するのですが、図書館から積極的に働きかけて徐々に協働関係が築けるものです。働きかける姿勢と受け入れる体制の強化を図り、地域に頼られる施設となるよう業務に規定します。</p>	反映
15	<p>連携・協働事業を行うにあたっては、事前に相手方との十分な意見交換、意思疎通を図ってください。</p>	<p>ご意見のとおり、連携・協働事業を行うにあたっては、事前に相手方との意思疎通を図るよう、指定管理者に求めてまいります。</p>	参考
16	<p>地域の歴史や文化を次世代に伝えるため、地区図書館にも地域の郷土資料の充実をお願いしたいです。</p>	<p>現在も、各地区図書館には地域資料のコーナーを設けています。引き続き、地域の郷土資料の収集を行うよう指定管理者に求めていく予定です。</p>	反映

(5) 学校等支援事業（団体貸出、学校図書館支援）について

現状) 学校支援事業は次の3種類を実施しています。

●団体貸出（中央図書館のみ）

対象団体	平塚市内に活動拠点を有する団体
対象資料	移動図書館の所蔵資料
貸出冊数	1団体につき500冊
貸出期間	3ヶ月以内

●学校図書館への調べ物活動支援

対象団体	平塚市立小・中学校
対象資料	全図書館の個人貸出用資料
貸出冊数	1校につき15冊貸出可能なカードを2枚=30冊
貸出期間	2週間

●学校図書館への読み語り活動支援

対象団体	平塚市立小・中学校
対象資料	移動図書館を除く全図書館の個人貸出用資料のうち、児童図書
貸出冊数	1校につき20冊貸出可能
貸出期間	4週間

【令和元年度利用実績】

	北図書館	西図書館	南図書館		
団体貸出	0件	0冊	0件	0冊	0件
学校調べ物支援	81件	166冊	139件	300冊	7件
学校読み語り支援	47件	153冊	73件	215冊	8件

案) 団体支援において、公共図書館に最も求められる役割は「図書資料の貸出」による支援であると考えます。中央図書館でのみ実施していた事業を地区図書館へ拡大し、次の①を主軸として、②～④は学校等の依頼・要望に対応する体制とします。

① 団体貸出（新規） 参考資料3「平塚市地区図書館資料の団体貸出実施要項（素案）」

中央図書館で行っている、市内に拠点を置く団体への貸出事業を、アクセスしやすい地区図書館で実施することで、団体内での読書活動のきっかけづくりや、調べもの学習等の支援をおこないます。また、団体のニーズに把握し、団体貸出の利用に耐えうるよう図書資料の充実を図ります。

② 学校図書館環境整備支援（新規）

書架、サイン、例示、配架レイアウト、蔵書構成等に対する相談・支援をおこないます。

③ 学校授業や行事での資料活用支援（新規）

教員からの依頼に応じて、調べもの学習や行事に対する資料案内やサポートをおこないます。

④ 図書の案内・利用支援（新規）

ブックリストによる図書の紹介、図書館の利用案内、読書相談等をおこないます。

	意見・要望	対応
17	団体貸し出しなど、中央図書館のみで行っている事業を地区図書館へ拡大することは、各学校にとってアクセスしやすいため、活用が拡大するものと思われます。近隣の学校はさらに、地区図書館と連携できると助かります。	学校や公共的団体等に対する貸出を充実させるには多くの運用変更と作業量が必要になりますが、地域に近い存在である地区図書館が担うべき最も重要な事業の1つだと考えます。運営方法次第では地域の読書活動が活発化するきっかけとなり得ますので、注力して行っていきたいと考えます。
18	図書ボランティア養成、支援の充実もお願いします。	平塚市では、平塚市子ども読書活動推進計画(第4次)の重点取組『学校等における子ども読書活動の推進』において、平塚市教育委員会学校教育部の関係課を中心に実施することとなっています。
19	学校での読書活動の充実や図書館を学習や情報センターとしての活用の充実につながると思われます。新規の学校図書館環境整備支援、学校授業や行事での資料活用支援、図書の案内・利用支援も、学校にとってありがたいものばかりです。	地区図書館の指定管理業務の範囲は、「施設」として学校の要望や相談に応え、支援するよう指定管理者に求めてまいります。
20	学校図書館の環境整備支援はぜひやっていただきたいです。サン・サンスタッフの司書さんがいますが、司書によって並べ方がまちまちだったことがあり、3年に1回本の並べ方が変わってしまい児童も混乱することがありました。司書への指導なども統一していただけるとありがたいです。	
21	学校図書館への支援にあたっては、学校図書館の実務担当者への研修等の支援も必要と考えます。	

(6) 図書購入費について

現状) 平塚市図書館費 令和2年度当初予算 (※一般貸出用図書に限定、雑誌・新聞等除く。)

北図書館	一般図書 1,600円×872冊	1,395,200円
	児童図書 1,400円×636冊	890,400円
西図書館	一般図書 1,600円×1,145冊	1,832,000円
	児童図書 1,400円×910冊	1,274,000円
南図書館	一般図書 1,600円×1,365冊	2,184,000円
	児童図書 1,400円×502冊	702,800円
参考	一般図書 1,600円×6,236冊	9,977,600円
中央図書館	児童図書 1,400円×980冊	1,372,000円
	参考図書 9,300円×247冊	2,297,100円

※ 地区図書館に所蔵する一般貸出用図書約355,000冊を令和2年度当初予算で購入できる

5,430冊で割ると地区図書館の図書を総入れ替えするのに約65年間かかることになります。

一般的な図書では、新刊配架から5年経過後には貸出回数が著しく低下するため、10年程度での入替が理想的と言われています。

近隣市の公共図書館でも近年は理想からは程遠い予算不足ですが、平塚市地区図書館はその少ない予算より更に蔵書数に対する図書購入予算が少ないため、適正に図書館を運営するためには平塚市地区図書館の蔵書規模を縮小し、図書購入費を少なくとも4倍程にする必要があります。

案) 地区図書館の収容可能冊数305,000冊から望ましい図書購入費を算定し確保すべきです

が、短中期的には図書購入費の増額は欠かせないことから、令和2年度比150%の図書購入費確保を目指します。

	意見・要望	対応
22	予算については、たくさんあればその方が良いですが、できる範囲というところでしょうか。	
23	図書の充実は、来館者にとって欠かせないところから、図書館運営の市民における意義を伝えつつ、図書購入費の確保を今後もお願いしたいです。	図書館に求められている図書を購入できなければ、どんなに一部の利用者向けサービスが良くなろうとも図書館の役割を果たすことができなくなります。平塚市の図書購入費は地区図書館の運営が軌道に乗った20年前を境に、減少し続けています。 反映
24	図書購入予算の増額については、図書館の事業が、市民への行政サービス向上に直結することを市の財政部門へ積極的に説明することが必要だと思いますが、目玉になる事業展開等を出すことも説明を補強することになるかと思います。	図書購入費を増額することは難しい財政状況のなか、民間活力の活用(指定管理者制度の導入)による業務効率化を図りながら、図書購入費の確保を目指していきます。

(7) その他 ※自由意見

	意見・要望	対応	
25	<p>指定管理になることで、利用者が来館したくなる図書館になると期待していますが、その一方で今よりも質の良いサービスになるのかという不安も感じます。今も利用者のためにより良い図書館サービスを考えていただいている訳ですから、図書館の職員以上の意識がないとそれは難しいことになります。</p> <p>一人の利用者以上に図書館に関わっている者として、果たして指定管理のほうが平塚市民の特性を知って、それに合わせたサービスを考えてくれるのか。その辺りに柔軟に対応していただける業者さんに運営してもらえると良いと思います。</p>	<p>指定管理者が業務を行うにあたり、平塚市や平塚市民の特徴を理解することは、とても大切なことだと考えています。指定管理期間中は、図書館サービスが安定的、継続的にサービスが提供可能な状態にあるかなどを把握し、協議等を行ってまいります。</p>	参考
26	<p>市の裁量の低下として、直接現場に指示ができないなるとありますが、三館の履行確認や評価が適切に行われていくことを望みます。中央図書館と地区図書館の連携を深め、今までの図書館と利用者の信頼関係が継続されるように望みます。</p>	<p>地区図書館3館の履行確認や評価は、平塚市が定める『指定管理者制度導入施設のモニタリング指針』に基づき、モニタリングを実施することとしています。協定等に沿って適正かつ確実なサービスが提供されているか、サービスの安定的、継続的な提供が可能な状態にあるかなどを把握し、現地調査、管理運営状況の確認を行い、必要に応じて改善に向けた協議などを行ってまいります。</p>	参考
27	<p>「プロポーザル方式による指定管理者選定方針」「指定管理委託する業務の主な範囲（案）」「配慮を擁する事項」は大変きめ細かく、よいと思います。あわせて、これらを担保するための継続的な評価の結果は、詳細に情報公開して、市民の納得、理解を得る必要があるかと思います。</p>	<p>指定管理者制度導入施設の評価結果は、市ウェブサイトに公開しています。地区図書館の指定管理者制度導入後の評価結果も、同様に市ウェブサイトにて公開することになります。</p>	参考